

## 別添資料

- 別添資料 1: 2006 年 3 月 20 日締結 協議議事録(M/M)
- 別添資料 2: 2006 年 12 月 12 日締結 討議議事録(R/D)
- 別添資料 3: 2006 年 12 月 12 日締結 協議議事録(M/M)
- 別添資料 4: 2007 年 5 月 10 日締結 プロジェクト・ドキュメント



中華人民共和国  
ワクチン予防可能感染症のサーベイランス及びコントロールプロジェクト  
日本側事前評価調査団と中国側実施機関との  
協議議事録

独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」)により組織された、JICA 中華人民共和国事務所藤谷浩至次長を団長とする「ワクチン予防可能感染症のサーベイランス及びコントロールプロジェクト」(以下、「プロジェクト」)にかかる事前評価調査団は、2006年2月22日から3月19日までの期間、中華人民共和国衛生部とプロジェクトの基本計画について一連の協議を行い、日中双方で協議結果を別紙に記載のとおりであることを確認した。

なお、本協議議事録は等しく正文である日本語、中国語を各2通作成した。

2006年3月20日 北京市



---

日本国  
独立行政法人国際協力機構  
事前評価調査団  
団長 藤谷 浩至



---

中華人民共和国  
衛生部 国際合作司  
副司長 王 立基

## I. プロジェクト基本計画

双方は、プロジェクトの基本計画について協議を行い、基本的に以下のとおり合意した。

プロジェクトの基本計画は、今後の実施協議議事録(Record of Discussion: R/D)により双方で最終的に確認される。

## 1. プロジェクト名

日中双方は、プロジェクト名を以下のとおりとすることを確認した。

和文： ワクチン予防可能感染症のサーベイランス及びコントロールプロジェクト

中文： 疫苗可预防疾病监测与控制合作项目

英文： Project for Surveillance and Control for Vaccine-Preventable Diseases

## 2. プロジェクト実施期間

プロジェクト実施期間は、2006年10月から2011年9月までの5年間とすることを日中双方で確認した。

## 3. プロジェクト対象地域

プロジェクト対象地域は、新疆ウイグル自治区、甘肅省、寧夏回族自治区、四川省、江西省、の5省・自治区とすることを日中双方で確認した。但し、対象省・自治区の面積が極めて広大であることから、重点的に活動を行う地域を絞り込んで活動を実施することとした。

## 4. プロジェクト実施体制・対象・受益者

日中双方は、プロジェクトの実施体制等につき以下のとおりとすることで合意した。

- 1) プロジェクト実施管理機関： 国家衛生部
- 2) プロジェクト実施機関：
  - ① 中国疾病予防コントロールセンター
  - ② 対象地域の省・自治区地区衛生庁
  - ③ 対象地域の省・自治区疾病予防コントロールセンター
- 3) プロジェクトターゲットグループ：
  - ① 対象地域の各レベルの EPI 関連部門及びその関係者
  - ② ワクチン接種活動従事者
- 4) プロジェクト最終受益者： 対象地域の住民

## 5. 上位目標、プロジェクト目標、活動

日中双方は、上位目標、プロジェクト目標、活動を別紙2のPDM(Project Design Matrix)暫定案のとおりとすることで合意した。

## 6. 特記事項

日中双方は、プロジェクトの内容に関し、以下のとおり合意した。

## (1) 基本方針について

ワクチン予防可能感染症対策に関しては、ポリオ対策プロジェクト以来の十余年に亘って日中協力が実施されてきている。本プロジェクトは、これまでの協力の成果を活用することによってプロジェクトの効果を最大化することを目指す。また、予防接種サービスへのアクセスが困難なグループ・地域に対しても十分に配慮することとする。

## (2) 中国国家計画との関係について

中国政府は、全国のポリオ根絶状態の維持、麻疹の排除、B 型肝炎対策などの国家計画を有している。本プロジェクトは、中国政府の計画を支援し、目標達成に貢献できるようワクチン予防可能感染症のサーベイランス及びコントロールの強化に関する協力を行うものである。

### (3) 活動内容について

本プロジェクトの疾患ごとの活動内容については、別紙 3 の通りとする。

なお、別紙 3 に関し、特に以下の点について合意した。

- 1) ワクチン接種従事者のトレーニングについて、省・市・県レベルの疾病予防コントロールセンタースタッフを対象としたトレーナーズトレーニングを通して、郷鎮・村レベルの関係者の技術能力の向上を目指す。
- 2) 麻疹の実験室の精度管理については、IgM 診断に関する技術協力を行うものである。
- 3) 日本脳炎に関する活動は、対象省のうちハイリスクである四川省、江西省で行うこととする。具体的な活動については、今後甘肅省も含め、現状を確認した上で方針を定める。

### (4) 資材・機材等に関する中国側からの要請について

中国側から、コールドチェーンや実験室機材など、活動に係る機材整備について要請があった。日本側は、麻疹診断に関する実験室機材の整備及び県以下のコールドチェーンの整備については、必要性が理解できるものの、今後現場の状況を確認しつつ、日本側の予算状況も踏まえて、協力範囲を検討することとした。また、辺境地域でのサーベイランス及び予防接種活動を改善するため、中国側から車両の供与について強い要請があった。

### (5) WHO その他国際機関や他ドナーとの連携について

中国においては、WHO 及びその他の国際機関やドナーが様々な形でワクチン予防可能感染症対策に関する協力を行っている。本プロジェクトは、他の国際機関やドナーと連携して活動を実施することによって、広大な地域をカバーし、効率的なワクチン予防可能感染症の予防対策に資することを目指す。

### (6) 関係機関間の情報交換について

関係機関との連携に関連し、プロジェクト対象省合同会議、日本との感染症情報交流を目的とした会議、Interagency Coordinating Committee(ICC)等、情報交換の会議を開催する。

### (7) 長期専門家の配置について

本プロジェクトは、対象地域が 5 省に跨る活動領域の広いものである。従って、北京に日本人長期専門家が常駐し、円滑なプロジェクト活動の推進を図る。また、プロジェクト活動の状況により要すれば対象省・自治区にも日本人長期専門家の常駐を検討する。

### (8) プロジェクト開始前の専門家派遣について

プロジェクトの円滑な立上げのため、日本はプロジェクト開始に先立って関連準備作業のため中国に専門家を派遣することを予定している。具体的な派遣時期は日中双方で協議の上決定する。

## II. 日中双方の投入

### 1. 中国側

- 1) 中国側プロジェクト管理人員及び実施人員
- 2) 業務関連施設

3) プロジェクト運営経費

2. 日本側

- 1) 専門家派遣
- 2) 本邦研修の実施
- 3) 機材
- 4) プロジェクト運営経費

III. プロジェクト開始迄の予定

日中双方は、今後のスケジュールを以下のとおりとすることで合意した。

(1) 専門家の派遣

日本側は、上述 I.6.(6)の通り専門家を派遣する。具体的な派遣時期は日中双方で協議の上決定する。

(2) R/D 案の協議

日本側は、今回の中国側との協議を踏まえて 2006 年 6 月までに R/D 案を中国側に提出、その後、同案について JICA 中国事務所と中国側による協議を行う。

(3) R/D の署名

R/D の内容を確定後、2006 年 7 月を目処に署名を行う。

(4) プロジェクト開始

プロジェクトの開始(専門家派遣開始)は、2006 年 10 月を予定している。

以上

別添 1. 出席者リスト

別添 2. プロジェクトデザインマトリックス

別添 3. プロジェクト活動計画

水.7

4/4

## 出席者リスト

## 1. 中国側

中国衛生部	疾病コントロール司免疫計画処 国際合作司アジア・アフリカ処	崔 鋼 処長 陳秀琴 プロジェクト官員
中国疾病予防コントロールセンター	免疫計画センター	梁曉峰 主任 王華慶 主任医師 崔富強 主管医師 郭 欣 実習研究員
中国疾病予防コントロールセンター	ウイルス病予防コントロール所	梁国棟 副所長 許文波 所長助役
江西省衛生庁疾病コントロール処	江西省疾病予防コントロールセンター免疫計画所	朱世鳴 主任課員 郭世成 主管医師
四川省衛生庁疾病コントロール処	四川省疾病予防コントロールセンター免疫計画所	安燕波 プロジェクト官員 劉青恋 副所長
甘肅省衛生庁疾病コントロール処	甘肅省疾病予防コントロールセンター免疫計画所	劉増榮 副処長 李 慧 所長
寧夏回族自治区衛生庁疾病コントロール処	寧夏回族自治区疾病予防コントロールセンター免疫計画所	肖宝平 処長 芮建国 所長
新疆ウイグル自治区疾病予防コントロールセンター		馬爾当 副主任

## 2. 日本側

事前評価調査団	藤谷 浩至	総括
	帖佐 徹	疫学サーベイランス
	岡部 信彦	感染症対策
	宮村 達男	実験室診断 1
	吉倉 廣	実験室診断 2
	間宮 志のぶ	評価分析
	中川 亜起子	公衆衛生
	桑内 美智子	協力計画
日本国駐華大使館	西川 隆久	一等書記官





協働		数入		中国側		外部条件	
		日本側	数入				
1	サーベイランス入府の整備・能力が強化される	(1) 専門家 (2) 研修員受け入れ (3) 機材 (4) プロジェクト運営経費		(1) 中国側プロジェクト管理人員及び実施人員 (2) 業務関連施設 (3) プロジェクト運営経費		* 研修を受けた人員が到着する * 対象地域のEPIワーカーの供給が確保される * 強化接種実施での他のドナーとの協調が得られる * 各県が鄉村医にトレーニングを行う * 予防接種対象人口の把握に関し、関連の行政機関の協力が得られる * 対象省の感染症対策への財政支援が確保される	
1-1	(ポリオ) AFPサーベイランスに関するトレーニングを実施する						
1-2	(ポリオ) 中央と各レベルの実験室技術トレーニングを実施する						
1-3	(麻疹) サーベイランスに必要な疫学および臨床診断に係るトレーニングを実施する						
1-4	(麻疹) EM診断に係るトレーニングを実施する						
1-5	(BIP) EPI活動に必要なトレーニングを実施する						
2	ワールドサーベイランス(定期的モニタリング、監督情報、報告システム等)が強化される						
2-1	(ポリオ) AFPサーベイランスを改善する						
2-2	(麻疹) フィールドサーベイランスを改善する						
2-3	(BIP) モデル地域における肝炎鑑別、分類、報告システムを確立する						
2-4	(ポリオ、麻疹) 予防接種キャンペーン(SIAS)レビューに協力する						
3	ポリオ実験室ネットワーク・麻疹実験室ネットワークおよび日本国疫学調整が強化される						
3-1	(ポリオ) JICA/WHO/MOHのポリオ実験室レビューを実施する						
3-2	(麻疹) ラボの箱庭管理を改善する						
3-3	(日本国) 日本国疫学調整のための実験室診断を技術的に支援する						
4	EPIに関する国内外の関係機関の連絡・協働体制が確立される						
4-1	プロジェクト対象省合同会議を年1回実施する(活動計画、情報交換、フィードバック)						
4-2	(ポリオ) 全国ポリオ調整会議を年1回実施する(活動計画、情報交換、フィードバック)						
4-3	日本国感染症情報交換会議を実施する(注5)						
5	適齢児童数が増加し把握されるルーチン接種率が向上する						
5-1	計画生計委員会、母子保健、居民(村民)委員会等関係機関と連携して正確な対象人口を把握する						
5-2	計画生計委員会、母子保健、居民(村民)委員会等関係機関と連携して予防接種サービスを改善する						
5-3	流動人口、辺境地域等の適齢児童に対するルーチン予防接種率向上のための取組を検討する						
6	予防接種サービスが改善される						
6-1	(ポリオ、麻疹、BIP) 予防接種サービスのモニタリング・評価、指摘を実施する						
6-2	(ポリオ、麻疹、BIP) 来朝のコールセンターを整備する						
6-3	(ポリオ、麻疹) 予防接種キャンペーン実施上の支援を提供する						
6-4	(BIP) 生後24時間以内初回接種を技術的に支援する						
7	ワーカー適性活動調整の支援、能力が向上する						
7-1	(麻疹、BIP) 安全注射のトレーニングを実施する						
7-2	(ポリオ、麻疹、BIP) ワーカー別反応モニタリングのトレーニングを実施する						
7-3	(ポリオ、麻疹、BIP) 正しいEPI情報収集(ワーカーログ、ワーカー管理、接種率等)のためのトレーニングを実施する						
7-4	(ポリオ、麻疹、BIP) 住民ボランティアに対するコミュニケーションの仕方、宣伝広報の方法に関するトレーニングを実施する						
8	予防接種に関する教育、啓発活動が強化される						
8-1	居民(村民)委員会のEPIの啓発活動に関する役割を明確にする						
8-2	住民啓発活動用教材(VCD等)を作成する						
8-3	キーパーソンと連携する						
8-4	住民ボランティアを対象としたトレーニングを実施する						
8-5	播種調整機、人口調整機、学校入学時に予防接種の宣伝教育を実施する						

注5: 感染症とは本プロジェクトの4疾患を指す。尚、その他の疾患も対象とする場合はあらかじめ日中双方で協議の上決定する。

活動

分野	ポリオ	麻疹	E型肝炎	日本脳炎
サ バ イ ラ ン ス	<p>1. サーベイランスに係る能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* AFPサーベイランスにかかる人材育成</li> <li>* 中央と省レベルの実験室実技に係る人材育成</li> </ul> <p>2. フィールドサーベイランスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(=疫学情報・予防接種関連情報の正確な把握・予防接種活動のレビュー)</li> <li>* AFPサーベイランスの改善</li> <li>* 強化免疫キャンペーンのレビューへの協力</li> </ul> <p>3. ポリオ実験室ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(国レベルを通じたポリオ実験室ネットワーク体制の構築)</li> <li>* JICA/WHO/MOHポリオ実験室レビューの実施</li> </ul> <p>4. EPIに関する国内外の関係機関の連携協調体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* プロジェクト対象省合同会議の実施(活動評価、情報交換、フィードバック)</li> <li>* 全国ポリオ実験室会議の実施(活動評価、情報交換、フィードバック)</li> <li>* 日中感染症情報交流会議の実施</li> </ul>	<p>1. サーベイランスに係る能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* サーベイランスに必要な疫学および臨床診断にかかる人材育成</li> <li>* IgM診断に係る人材育成</li> </ul> <p>2. フィールドサーベイランスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(=疫学情報・予防接種関連情報の正確な把握・予防接種活動のレビュー)</li> <li>* フィールドサーベイランス(疫学的情報のモニタリング)の実施</li> <li>* 一斉疫与キャンペーンのレビューへの協力</li> </ul> <p>3. 麻疹実験室ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(国レベル及び対象5省・自治区)</li> <li>* ラボの精度管理の改善</li> </ul> <p>4. EPIに関する国内外の関係機関の連携協調体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* プロジェクト対象省合同会議の実施(活動評価、情報交換、フィードバック)</li> <li>* 日中感染症情報交流会議の実施</li> </ul>	<p>1. サーベイランスに係る能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* EPI活動に必要な人材育成</li> </ul> <p>2. フィールドサーベイランスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(=疫学情報・予防接種関連情報の正確な把握・予防接種活動のレビュー)</li> <li>* モデル地域における肝炎鑑別、分類、報告システムの確立</li> </ul> <p>3. 日本脳炎実験室の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 日本脳炎の流行把握のための実験室診断体制の確立</li> </ul> <p>4. EPIに関する国内外の関係機関の連携協調体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* プロジェクト対象省合同会議の実施(活動評価、情報交換、フィードバック)</li> <li>* 日中感染症情報交流会議の実施</li> </ul>	<p>1. サーベイランスに係る能力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* EPI活動に必要な人材育成</li> </ul> <p>2. フィールドサーベイランスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(=疫学情報・予防接種関連情報の正確な把握・予防接種活動のレビュー)</li> <li>* モデル地域における肝炎鑑別、分類、報告システムの確立</li> </ul> <p>3. 日本脳炎実験室の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 日本脳炎の流行把握のための実験室診断体制の確立</li> </ul> <p>4. EPIに関する国内外の関係機関の連携協調体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* プロジェクト対象省合同会議の実施(活動評価、情報交換、フィードバック)</li> <li>* 日中感染症情報交流会議の実施</li> </ul>
共 通 課 題	<p>5. 適齢児童数の把握とルーチン接種率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 正確な対象人数把握と計画生育、母子保健、教育部門、居民(村民)委員会等関係機関との連携による予防接種サービスの改善</li> <li>* 流動人口、辺境地域などの適齢児童に対するルーチン接種率向上のための対策の検討</li> </ul>	<p>5. 適齢児童数の把握とルーチン接種率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 正確な対象人数把握と計画生育、母子保健、教育部門、居民(村民)委員会等関係機関との連携による予防接種サービスの改善</li> <li>* 流動人口、辺境地域などの適齢児童に対するルーチン接種率向上のための対策の検討</li> </ul>	<p>5. 適齢児童数の把握とルーチン接種率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 正確な対象人数把握と計画生育、母子保健、教育部門、居民(村民)委員会等関係機関との連携による予防接種サービスの改善</li> <li>* 流動人口、辺境地域などの適齢児童に対するルーチン接種率向上のための対策の検討</li> </ul>	<p>5. 適齢児童数の把握とルーチン接種率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 正確な対象人数把握と計画生育、母子保健、教育部門、居民(村民)委員会等関係機関との連携による予防接種サービスの改善</li> <li>* 流動人口、辺境地域などの適齢児童に対するルーチン接種率向上のための対策の検討</li> </ul>
予 防 接 種 サ ビ ス	<p>6. 予防接種サービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 予防接種サービスのモニタリング、評価、指導</li> <li>* 末端のコールドチェーンの整備</li> <li>* 強化免疫キャンペーン実施上の支援</li> </ul> <p>7. ワクチン接種活動従事者の技術能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 予防接種にかかる訓練の実施(ワクチン副反応モニタリング、正しいEPI情報収集(ワクチン管理、接種率、住民への啓発方法等)のモニタリング)</li> <li>* 予防接種に係る教育、啓発活動</li> </ul> <p>8. 予防接種に係る教育、啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 居民(村民)委員会の予防接種教育の役割の明確化</li> <li>* 啓発活動用教材の作成</li> <li>* キーパーソンとの連携</li> <li>* 啓発活動(住民ポランティアトレーニング、婚姻登録時/人口登録時/入学時の宣伝教育等)</li> </ul>	<p>6. 予防接種サービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 予防接種サービスのモニタリング、評価、指導</li> <li>* 末端のコールドチェーンの整備</li> <li>* 一斉疫与キャンペーン実施上の支援</li> </ul> <p>7. ワクチン接種活動従事者の技術能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 予防接種にかかる訓練の実施(安全注射、ワクチン副反応モニタリング、正しいEPI情報収集(ワクチン管理、接種率、住民への啓発方法等)のモニタリング)</li> <li>* 予防接種に係る教育、啓発活動</li> </ul> <p>8. 予防接種に係る教育、啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 居民(村民)委員会の予防接種教育の役割の明確化</li> <li>* 啓発活動用教材の作成</li> <li>* キーパーソンとの連携</li> <li>* 啓発活動(住民ポランティアトレーニング、婚姻登録時/人口登録時/入学時の宣伝教育等)</li> </ul>	<p>6. 予防接種サービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 予防接種サービスのモニタリング、評価、指導</li> <li>* 末端のコールドチェーンの整備</li> <li>* 生後24時間以内初回接種の技術的支援</li> </ul> <p>7. ワクチン接種活動従事者の技術能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 予防接種にかかる訓練の実施(安全注射、ワクチン副反応モニタリング、正しいEPI情報収集(ワクチン管理、接種率、住民への啓発方法等)のモニタリング)</li> <li>* 予防接種に係る教育、啓発活動</li> </ul> <p>8. 予防接種に係る教育、啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 居民(村民)委員会の予防接種教育の役割の明確化</li> <li>* 啓発活動用教材の作成</li> <li>* キーパーソンとの連携</li> <li>* 啓発活動(住民ポランティアトレーニング、婚姻登録時/人口登録時/入学時の宣伝教育等)</li> </ul>	<p>6. 予防接種サービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 予防接種サービスのモニタリング、評価、指導</li> <li>* 末端のコールドチェーンの整備</li> <li>* 生後24時間以内初回接種の技術的支援</li> </ul> <p>7. ワクチン接種活動従事者の技術能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 予防接種にかかる訓練の実施(安全注射、ワクチン副反応モニタリング、正しいEPI情報収集(ワクチン管理、接種率、住民への啓発方法等)のモニタリング)</li> <li>* 予防接種に係る教育、啓発活動</li> </ul> <p>8. 予防接種に係る教育、啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 居民(村民)委員会の予防接種教育の役割の明確化</li> <li>* 啓発活動用教材の作成</li> <li>* キーパーソンとの連携</li> <li>* 啓発活動(住民ポランティアトレーニング、婚姻登録時/人口登録時/入学時の宣伝教育等)</li> </ul>
対 象 省	全5省	全5省	全5省	江西省、四川省

42

大

中方实施机构与日方事前评估调查团  
关于中华人民共和国疫苗可预防疾病监测与控制合作项目的  
协议备忘录

由日本国际协力机构（以下称“JICA”）组织、以 JICA 中华人民共和国事务所藤谷浩至副所长为团长的“疫苗可预防疾病监测与控制合作项目”（以下称“项目”）事前评估调查团，于 2006 年 2 月 22 日到 3 月 19 日期间与中华人民共和国卫生部针对项目基本计划进行了一系列协商，中日双方确认了附属文件中记载的内容为协商结果。

本备忘录用中文与日文书就，一式二份，两种文本具有同等效力。

2006 年 3 月 20 日 北京市



---

王 立基  
中华人民共和国卫生部  
国际合作司  
副司长



---

藤谷 浩至  
日本国日本国际协力机构  
事前评估调查团  
团长

## I. 项目基本计划

双方针对项目基本计划进行了协商，原则上达成了如下共识。

项目基本计划将由双方通过今后的项目实施会谈纪要（Record of Discussion: R/D）进行最终确认。

### 1. 项目名称

中日双方确认了项目名称分别如下。

日文： ワクチン予防可能感染症のサーベイランス及びコントロールプロジェクト

中文： 疫苗可预防疾病监测与控制合作项目

英文： Project for Surveillance and Control for Vaccine-Preventable Diseases

### 2. 项目实施期

中日双方确认了项目实施期为 2006 年 10 月到 2011 年 9 月共 5 年。

### 3. 项目实施地区

中日双方确认了项目实施地区为新疆维吾尔自治区、甘肃省、宁夏回族自治区、四川省、江西省共 5 个省、自治区。但由于项目省、自治区的地域广阔，所以双方决定选择重点实施地区开展活动。

### 4. 项目实施体制、实施地区和受益者

中日双方对项目的实施体制等达成了如下共识。

- 1) 项目实施管理机构： 国家卫生部
- 2) 项目实施机构：
  - ① 中国疾病预防控制中心
  - ② 实施地区的省、自治区卫生厅
  - ③ 实施地区的省、自治区疾病预防控制中心
- 3) 项目直接受益者：
  - ① 项目实施的各级相关单位和专业技术人员
  - ② 从事疫苗接种的工作人员
- 4) 项目最终受益者： 实施地区的居民

### 5. 总目标、项目目标和活动

中日双方一致同意总目标、项目目标和活动如附表 2 PDM（Project Design Matrix）暂定草案所示的内容。

### 6. 特定事项

中日双方对项目的内容达成了如下共识。

#### (1) 基本方针

在疫苗可预防疾病的防治方面，自脊髓灰质炎防治项目以来，中日双方已开展了十多年的合作。本项目将充分应用以往的合作成果，力争实现项目效果的最大化，此外，决定重点加强薄弱地区和人群的预防接种服务。

#### (2) 与中国国家计划的关系

中国政府制定了保持全国无脊髓灰质炎状态、消除麻疹、乙型肝炎防治等有关的国家计划。本项目将为中国政府的相关计划提供援助，在疫苗可预防疾病的监测和控制方面与中国政府进行合作，为中国政府实现目标做出贡献。

4/2

6.7

(3) 活动内容

本项目各类疾病相关的活动内容，如附表 3 所示。  
另外关于附表 3 双方特别就以下几点达成一致。

- 1) 在疫苗接种人员的培训上，通过对省、市、县级 CDC 工作人员进行的师资培训，提高乡镇、村级有关人员的技术能力。
- 2) 在加强麻疹实验室的质控方面，进行有关 IgM 诊断的技术合作
- 3) 在乙型脑炎高发的四川、江西省开展合作，具体活动内容及是否将甘肃省也列入合作范围等事宜将在确认现状的基础上再定。

(4) 关于中方提出的器材、设备要求：

中方提出了有关装备冷链和实验室器材等要求。日方理解麻疹实验室器材及在县及县级以上装备冷链的必要性，表示今后将对现场情况进行确认并根据日方的预算情况考虑援助范围。另外，中方还向日方提出了为改善边远地区的监测及预防接种状况援助交通工具的强烈要求。

(5) 与 WHO 及其他国际机构、援助机构的合作

WHO 和其他国际机构、援助机构在中国以各种各样的形式开展疫苗可预防疾病防治方面的合作。本项目将与其他国际机构和援助机构联合开展活动，力争覆盖更广的地区，为有效防治疫苗可预防疾病发挥作用。

(6) 相关机构间的信息交换

为加强与其他机构的合作，可以召开项目省的联合会议、旨在与日本开展流行病学信息交流的会议、Interagency Coordinating Committee(ICC)等信息交流会议。

(7) 关于长期专家的安排

由于该项目覆盖 5 个省、自治区，活动范围很广，因此，将安排常驻北京的日本长期专家，以推动项目活动的顺利开展。另外，根据项目活动的需要，可考虑在项目省、自治区安排常驻的日本长期专家。

(8) 项目开始的专家派遣

为顺利启动项目，日方拟先期派遣专家来华进行相关准备工作。具体派遣时间由双方协商确定。

## II. 中日双方的投入

### 1. 中方投入

- 1) 中方项目管理人员和实施人员
- 2) 开展业务的相关设施
- 3) 项目运营经费

### 2. 日方投入

- 1) 专家派遣
- 2) 实施赴日研修

- 3) 器材
- 4) 项目运营经费

### III. 项目开始前的日程安排

中日双方一致同意今后的日程安排如下。

#### (1) 专家派遣

日方按照上述 I.6.(6) 的内容进行专家派遣。有关具体派遣时间由中日双方协商决定。

#### (2) 协商 R/D 草案

日方根据此次与中方的协商结果，在 2006 年 6 月之前向中方提交 R/D 草案，之后由 JICA 中国事务所与中方针对该稿进行协商。

#### (3) 签署 R/D

双方对 R/D 的内容予以确定之后，争取在 2006 年 7 月进行签署。

#### (4) 项目开始

项目开始（专家派遣开始）预计在 2006 年 10 月。

完

附表 1. 出席人员名单

附表 2. 项目概要表

附表 3. 项目活动计划

草

K.F.

## 出席人员名单

## 1. 中方

中国卫生部 疾病控制司免疫规划处 国际合作司亚非处	崔 钢 陈秀琴	处长 项目官员
中国疾病预防控制中心免疫规划中心	梁晓峰 王华庆 崔富强 郭 欣	主任 主任医师 主管医师 实习研究员
中国疾病预防控制中心病毒病预防控制所	梁国栋 许文波	副所长 所长助理
江西省卫生厅疾病控制处 江西省疾病预防控制中心免疫规划所	朱世鸣 王东海 郭世成	主任科员 副所长 主管医师
四川省卫生厅疾病控制处 四川省疾病预防控制中心免疫规划所	安燕波 刘青恋	项目官员 副所长
甘肃省卫生厅疾病控制处 甘肃省疾病预防控制中心免疫规划所	刘增荣 李 慧	副处长 所长
宁夏回族自治区卫生厅疾病控制处 宁夏回族自治区疾病预防控制中心免疫规划所	肖宝平 芮建国	处长 所长
新疆维吾尔自治区疾病预防控制中心	马尔当	副主任

## 2. 日方

事前评估调查团	藤谷 浩至 帖佐 彻 冈部 信彦 宫村 达男 吉仓 广 间宫 志信 中川 亚起子 桑内 美智子	总负责 流行病学监测 疾病防治 实验室诊断 1 实验室诊断 2 评估分析 公共卫生 合作计划
日本驻华大使馆	西川 隆久	一等秘书





投入		外部条件
投入	中方	外部条件
日方	中方	外部条件
<p><b>活动</b></p> <p><b>1 提高监测人员能力</b></p> <p>1-1 (脊髓灰质炎) 培养APP监测人员</p> <p>1-2 (脊髓灰质炎) 培养国家和省级实验室实际操作人员</p> <p>1-3 (麻疹) 培养为监测需要的麻疹流行病学和临床诊断人员</p> <p>1-4 (麻疹) 培养从事IgM诊断人员</p> <p>1-5 (乙肝) 培养为EPI活动需要的人员</p> <p><b>2 加强现场监测 (定期监测, 督导, 报告体系等)</b></p> <p>2-1 (脊髓灰质炎) 加强APP监测</p> <p>2-2 (麻疹) 开展现场监测</p> <p>2-3 (乙肝) 建立在试点地区进行肝炎鉴别, 分类和上报的体系</p> <p>2-4 (脊髓灰质炎, 麻疹) 协助开展强化免疫活动 (SIAs) 的评估</p> <p><b>3 加强脊髓灰质炎实验室网络, 麻疹实验室网络和乙型肝炎实验室</b></p> <p>3-1 (脊髓灰质炎) 开展JICA/WHO/NOH脊髓灰质炎实验室评审工作</p> <p>3-2 (麻疹) 加强实验室的质控能力</p> <p>3-3 (乙脑) 向以掌握乙型肝炎的流行为目的的实验室诊断技术提供技术支持</p> <p><b>4 建立与EPI有关的国内外相关机构合作协调体制</b></p> <p>4-1 每年举办1次项目目的联合会议 (活动评审, 信息交流, 意见反馈)</p> <p>4-2 (脊髓灰质炎) 每年举办1次全国脊髓灰质炎实验室会议 (活动评审, 信息交流, 意见反馈)</p> <p>4-3 举办中日传染病信息交流会</p> <p><b>5 提高常规监测儿童数量, 提高常规免疫接种率</b></p> <p>5-1 与计生委, 妇幼保健, 居(村)委会等相关单位或单位协作, 提高常规免疫接种人口</p> <p>5-2 与计生委, 妇幼保健, 居(村)委会等相关单位或单位协作, 提高常规免疫接种服务水平</p> <p>5-3 探讨提高常规免疫接种率对策 (针对流动人口, 边远地区等的适龄儿童)</p> <p><b>6 完善预防接种服务</b></p> <p>6-1 (脊髓灰质炎, 麻疹, 乙肝) 预防接种服务的监测, 审查及指导</p> <p>6-2 (脊髓灰质炎, 麻疹, 乙肝) 完善冷链装备</p> <p>6-3 (脊髓灰质炎, 麻疹) 在强化免疫活动时提供相关支持</p> <p>6-4 (乙肝) 为提高首针及时接种率提供技术支持</p> <p><b>7 提高疫苗接种人员的技术能力</b></p> <p>7-1 (麻疹, 乙肝) 开展安全注射培训</p> <p>7-2 (脊髓灰质炎, 麻疹, 乙肝) 开展疫苗副反应监测培训</p> <p>7-3 (脊髓灰质炎, 麻疹, 乙肝) 开展为收集准确EPI信息 (接种登记簿, 疫苗管理, 接种率等) 的培训</p> <p>7-4 (脊髓灰质炎, 麻疹, 乙肝) 对居民志愿者进行有关沟通方法, 宣传方法的培训</p> <p><b>8 加强预防接种的宣传普及工作</b></p> <p>8-1 明确居(村)民委员会在预防接种教育工作中的分工</p> <p>8-2 制作宣传普及用多媒体材料 (VCD等)</p> <p>8-3 与关键人物合作</p> <p>8-4 对居民志愿者进行培训</p> <p>8-5 在婚姻登记, 人口登记, 入学时开展预防接种的宣传教育</p>	<p>(1) 专家派遣</p> <p>(2) 实施赴日研修</p> <p>(3) 器材</p> <p>(4) 项目运营经费</p>	<p>(1) 中方项目管理人员及实施人员</p> <p>(2) 开展业务的相关设施</p> <p>(3) 项目运营经费</p>
		<p>* 接受过培训的人员不调离岗位</p> <p>* 确保项目地区EPI疫苗的供应</p> <p>* 实施强化免疫接种时能得到其他援助组织的协作</p> <p>* 各县对乡村医生进行培训</p> <p>* 在把握预防接种人口方面, 得到相关行政部门的协助</p> <p>* 项目省确保对疾病对策进行财政支持</p>
		<p><b>前提条件</b></p> <p>* 中国坚持传染病防治对策</p> <p>* 确保EPI疫苗供应</p>

活动

领域	脊髓灰质炎	麻疹	乙型肝炎	乙型脑炎
监测	<p><b>1. 提高监测人员能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 培养APP监测人员</li> <li>* 培养国家和省级实验室实际操作人员</li> </ul> <p><b>2. 加强现场监测</b> (二) 准确把握流行病学信息和预防接种相关信息, 评估预防接种活动)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 加强APP监测</li> <li>* 协助开展强化免疫活动的评估</li> </ul> <p><b>3. 加强脊髓灰质炎实验室网络</b> (通过国家机构构建脊髓灰质炎实验室网络体系)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 开展JICA/WHO/WOH/WHO脊髓灰质炎实验室审评工作</li> </ul> <p><b>4. 建立与EPI有关的国内外相关机构合作协调体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 举办项目省的联席会议(活动审评, 信息交流, 意见反馈)</li> <li>* 举办全国脊髓灰质炎实验室会议(活动审评, 信息交流, 意见反馈)</li> <li>* 举办中日传染病信息交流会</li> </ul>	<p><b>1. 提高监测人员能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 培养为监测需要的麻疹流行病学和临床诊断人员</li> <li>* 培养从事IgM诊断人员</li> </ul> <p><b>2. 加强现场监测</b> (二) 准确把握流行病学信息和预防接种相关信息, 评估预防接种活动)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 开展现场监测(流行病学信息监测)</li> <li>* 协助开展强化免疫活动的评估</li> </ul> <p><b>3. 加强麻疹实验室网络</b> (国家机构和项目5省自治区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 加强实验室的质控能力</li> </ul> <p><b>4. 建立与EPI有关的国内外相关机构合作协调体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 举办项目省的联席会议(活动审评, 信息交流, 意见反馈)</li> <li>* 举办中日传染病信息交流会</li> </ul>	<p><b>1. 提高监测人员能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 培养为EPI活动需要的人员</li> </ul> <p><b>2. 加强现场监测</b> (二) 准确把握流行病学信息和预防接种相关信息, 评估预防接种活动)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 在试点地区建立肝炎鉴别, 分类和上报的体系</li> </ul> <p><b>3. 加强乙型脑炎实验室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 向以掌握乙型脑炎的流行行为目的的实验室诊断技术提供技术支持</li> <li><b>4. 建立与乙型脑炎有关的国内外相关机构合作协调体制</b></li> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 举办项目省的联席会议(活动审评, 信息交流, 意见反馈)</li> <li>* 举办中日传染病信息交流会</li> </ul> </ul>	<p><b>1. 提高监测人员能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 培养为EPI活动需要的人员</li> </ul> <p><b>2. 加强现场监测</b> (二) 准确把握流行病学信息和预防接种相关信息, 评估预防接种活动)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 在试点地区建立肝炎鉴别, 分类和上报的体系</li> </ul> <p><b>3. 加强乙型脑炎实验室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 向以掌握乙型脑炎的流行行为目的的实验室诊断技术提供技术支持</li> <li><b>4. 建立与乙型脑炎有关的国内外相关机构合作协调体制</b></li> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 举办项目省的联席会议(活动审评, 信息交流, 意见反馈)</li> <li>* 举办中日传染病信息交流会</li> </ul> </ul>
共同课题	<p><b>5. 准确把握适龄儿童数量, 提高常规免疫接种率</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 通过准确地掌握接种对象人数以及计划生育, 妇幼保健, 教育部门, 居(村)民委员会等相关部门或单位的协作来提高预防接种服务水平</li> <li>* 探讨提高常规免疫接种率对策(针对流动人口, 边远地区等的适龄儿童)</li> </ul>	<p><b>6. 完善预防接种服务</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 预防接种服务的监测, 审评及指导</li> <li>* 完善基层冷链装备</li> <li>* 在强化免疫活动时提供相关支持</li> </ul> <p><b>7. 提高疫苗接种人员的技术能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 开展预防接种方面的培训 (安全注射, 疫苗副反应监测, 收集准确的EPI信息—接种登记簿, 疫苗管理, 接种率以及对居民的宣传方式等)</li> </ul> <p><b>8. 加强预防接种的宣传普及工作</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 明确居(村)民委员会在预防接种教育工作中的分工</li> <li>* 制作宣传普及用多媒体材料</li> <li>* 与关键人物合作</li> <li>* 开展宣传普及及活动(培训居民志愿者/在婚姻登记, 人口登记和入学时开展宣传教育等)</li> </ul>	<p><b>6. 完善预防接种服务</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 预防接种服务的监测, 审评及指导</li> <li>* 完善基层冷链装备</li> <li>* 为提高首针及时接种率提供技术支持</li> </ul> <p><b>7. 提高疫苗接种人员的技术能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 开展预防接种方面的培训 (安全注射, 疫苗副反应监测, 收集准确的EPI信息—接种登记簿, 疫苗管理, 接种率以及对居民的宣传方式等)</li> </ul> <p><b>8. 加强预防接种的宣传普及工作</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 明确居民(村)民委员会在预防接种教育工作中的分工</li> <li>* 制作宣传普及用多媒体材料</li> <li>* 与关键人物合作</li> <li>* 开展宣传普及及活动(培训居民志愿者/在婚姻登记, 人口登记和入学时开展宣传教育等)</li> </ul>	<p><b>6. 完善预防接种服务</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 预防接种服务的监测, 审评及指导</li> <li>* 完善基层冷链装备</li> <li>* 为提高首针及时接种率提供技术支持</li> </ul> <p><b>7. 提高疫苗接种人员的技术能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 开展预防接种方面的培训 (安全注射, 疫苗副反应监测, 收集准确的EPI信息—接种登记簿, 疫苗管理, 接种率以及对居民的宣传方式等)</li> </ul> <p><b>8. 加强预防接种的宣传普及工作</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 明确居民(村)民委员会在预防接种教育工作中的分工</li> <li>* 制作宣传普及用多媒体材料</li> <li>* 与关键人物合作</li> <li>* 开展宣传普及及活动(培训居民志愿者/在婚姻登记, 人口登记和入学时开展宣传教育等)</li> </ul>
预防接种服务	<p><b>6. 完善预防接种服务</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 预防接种服务的监测, 审评及指导</li> <li>* 完善基层冷链装备</li> <li>* 在强化免疫活动时提供相关支持</li> </ul> <p><b>7. 提高疫苗接种人员的技术能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 开展预防接种方面的培训 (安全注射, 疫苗副反应监测, 收集准确的EPI信息—接种登记簿, 疫苗管理, 接种率以及对居民的宣传方式等)</li> </ul> <p><b>8. 加强预防接种的宣传普及工作</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 明确居(村)民委员会在预防接种教育工作中的分工</li> <li>* 制作宣传普及用多媒体材料</li> <li>* 与关键人物合作</li> <li>* 开展宣传普及及活动(培训居民志愿者/在婚姻登记, 人口登记和入学时开展宣传教育等)</li> </ul>	<p><b>6. 完善预防接种服务</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 预防接种服务的监测, 审评及指导</li> <li>* 完善基层冷链装备</li> <li>* 为提高首针及时接种率提供技术支持</li> </ul> <p><b>7. 提高疫苗接种人员的技术能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 开展预防接种方面的培训 (安全注射, 疫苗副反应监测, 收集准确的EPI信息—接种登记簿, 疫苗管理, 接种率以及对居民的宣传方式等)</li> </ul> <p><b>8. 加强预防接种的宣传普及工作</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 明确居民(村)民委员会在预防接种教育工作中的分工</li> <li>* 制作宣传普及用多媒体材料</li> <li>* 与关键人物合作</li> <li>* 开展宣传普及及活动(培训居民志愿者/在婚姻登记, 人口登记和入学时开展宣传教育等)</li> </ul>	<p><b>6. 完善预防接种服务</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 预防接种服务的监测, 审评及指导</li> <li>* 完善基层冷链装备</li> <li>* 为提高首针及时接种率提供技术支持</li> </ul> <p><b>7. 提高疫苗接种人员的技术能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 开展预防接种方面的培训 (安全注射, 疫苗副反应监测, 收集准确的EPI信息—接种登记簿, 疫苗管理, 接种率以及对居民的宣传方式等)</li> </ul> <p><b>8. 加强预防接种的宣传普及工作</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 明确居民(村)民委员会在预防接种教育工作中的分工</li> <li>* 制作宣传普及用多媒体材料</li> <li>* 与关键人物合作</li> <li>* 开展宣传普及及活动(培训居民志愿者/在婚姻登记, 人口登记和入学时开展宣传教育等)</li> </ul>	<p><b>6. 完善预防接种服务</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 预防接种服务的监测, 审评及指导</li> <li>* 完善基层冷链装备</li> <li>* 为提高首针及时接种率提供技术支持</li> </ul> <p><b>7. 提高疫苗接种人员的技术能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 开展预防接种方面的培训 (安全注射, 疫苗副反应监测, 收集准确的EPI信息—接种登记簿, 疫苗管理, 接种率以及对居民的宣传方式等)</li> </ul> <p><b>8. 加强预防接种的宣传普及工作</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 明确居民(村)民委员会在预防接种教育工作中的分工</li> <li>* 制作宣传普及用多媒体材料</li> <li>* 与关键人物合作</li> <li>* 开展宣传普及及活动(培训居民志愿者/在婚姻登记, 人口登记和入学时开展宣传教育等)</li> </ul>
实施地区	5个省, 自治区	5个省, 自治区	5个省, 自治区	江西省, 四川省

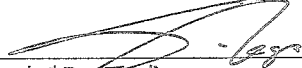
中華人民共和国  
ワクチン予防可能感染症サーベイランス及びコントロールプロジェクト  
にかかる日本の技術協力に関する  
独立行政法人国際協力機構と中国卫生部との討議議事録

独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」という。)中華人民共和国事務所と中国卫生部は、ワクチン予防可能感染症サーベイランス及びコントロールプロジェクトに関する有効な実施のため、双方が取るべき措置について一連の討議を行った。

討議の結果、日中双方はそれぞれの政府に対し付属文書に記載する諸事項について勧告することに同意した。


等しく正文である日本語、中国語による本書各々2通を作成し、双方の合意のもとに署名した。

北京市 2006年12月12日



---

古賀 重成  
日本国  
独立行政法人国際協力機構  
中華人民共和国事務所 所長



---

王 立基  
中華人民共和国  
卫生部  
国際合作司 副司長

I. JICA と中華人民共和国政府の協力

1. JICA と中華人民共和国政府は、ワクチン予防可能感染症サーベイランス及びコントロールプロジェクト(以下、「当該プロジェクト」という。)の実施につき相互に協力をおこなう。
2. 当該プロジェクトは、附表 I の基本計画に基づいて実施される。

II. JICA の取るべき措置

日本国において施行されている法律及び規則に従い、JICA は、JICA の経費負担により日本の技術協力の通常手続きに基づき、以下の措置をとる。

1. 日本人専門家の派遣  
JICA は、附表 II に掲げる日本人専門家の役務を提供する。
2. 機材供与  
JICA は、附表 III に掲げる当該プロジェクトの実施に必要な資機材(以下、「機材」という。)を供与する。機材は、陸揚げ港あるいは空港にて中華人民共和国側関係機関へ C.I.F 建てにて引き渡されることにより、中華人民共和国政府の所有となる。
3. 研修員受入れ  
JICA は、日本における技術研修のため当該プロジェクトに関係する中国側人員を受け入れる。
4. 特別措置  
JICA は、日本国において施行されている法律及び規則に従い、当該プロジェクトの円滑な実施を保証するために、研修実施に必要な経費の一部を負担する特別措置を取る。

III. 中華人民共和国政府の取るべき措置

1. 中華人民共和国政府は、全ての関係者、受益者グループ及び団体を当該プロジェクトに積極的に参加させることにより、日本の技術協力期間中および終了後、当該プロジェクトの自立的運営が持続されることを確保するために、必要な措置を取る。
2. 中華人民共和国政府は、日本の技術協力の結果として中国国民が獲得する技術及び知識が、中国の経済及び社会発展に貢献することを確保する。

3. 中華人民共和国政府は、上記 II-1 にいう日本人専門家及びその家族に対し附表 IV に掲げる特別措置、免税及び便宜を与えるとともに、同様の任務を遂行する第三国または国際機関の専門家に劣らない特別待遇、免税及び便宜を与える。
4. 中華人民共和国政府は、上記 II-2 にいう機材が附表 II に掲げる日本人専門家との協議のもとに、当該プロジェクト実施のために有効に使用されることを確保する。
5. 中華人民共和国政府は、中国国民が日本における技術研修から得た知識及び経験が、当該プロジェクト実施のために有効に用いられることを確保するために必要な措置を取る。
6. 中華人民共和国において施行されている法律及び規制に従い、中華人民共和国政府は中華人民共和国側の負担において、当該プロジェクトへ以下のものを提供するために必要な措置を取る。
  - (1) 附表 V に掲げる中国人カウンターパート及び事務職員の配置
  - (2) 附表 VI に掲げる土地、建物及び附帯施設
  - (3) 上記 II-2 のいう JICA によって供与される機材以外の、当該プロジェクト実施に必要な機械、装置、器具、車両、工具、予備部品及びその他の物品の提供もしくは更新
  - (4) 中華人民共和国における日本人専門家の公務出張に対する交通の便宜及び市内交通
7. 中華人民共和国において施行されている法律及び規制に従い、中華人民共和国政府は以下の必要な措置を取る。
  - (1) 上記 II-2 に掲げる機材の中華人民共和国内における輸送、据付、操作及び維持に必要な経費
  - (2) 上記 II-2 に掲げる機材に対し、中華人民共和国において課せられる関税、国内税及びその他の課徴金
  - (3) 当該プロジェクト実施に必要な運営費

#### IV. 当該プロジェクトの管理

1. 国家衛生部国際合作司(副)司長はプロジェクトディレクターとして、当該プロジェクトの管理及び実施に係る全体の責任を負う。
2. 衛生部疾病予防コントロール局(副)局長、中国疾病予防コントロールセンター(副)主任は、プロジェクトマネージャーとして、当該プロジェクトの組織・実施及び管理について責任を負う。
3. チーフアドバイザーは、当該プロジェクトの実施に関する事項に関し、当該プロジェク

トのプロジェクトディレクター及びプロジェクトマネージャーに対し、必要な提言及び助言を与える。

4. 日本人専門家は、中国人カウンターパートに対して当該プロジェクトの実施に関する技術的事項において、必要な技術的提言及び助言を与える。
5. 当該プロジェクトを効果的にかつ成功裏に実施するために、附表 VII に記述される機能及び構成による合同調整委員会が設置される。

#### V. 合同評価

当該プロジェクトの評価は、協力期間の中間時及び終了前 6 ヶ月の間に、達成レベルを検討するために JICA と中華人民共和国関係機関により行われる。

#### VI. 日本人専門家に対する請求

中華人民共和国政府は、日本人専門家の中華人民共和国内における職務の遂行に起因し、またはその遂行中もしくはその遂行に関連して、日本人専門家に対する請求事由が発生した場合には、日本人専門家の故意または重大な過失による場合を除き、その請求に関する責任を負う。

#### VII. 相互協議

JICA と中華人民共和国政府は、本附属文書から生ずる、あるいは本附属文書に関連する主要事項について相互に協議を行う。

#### VIII. 当該プロジェクトに関する理解及び支援の促進

中華人民共和国政府は、当該プロジェクトに対する中華人民共和国内における理解及び支援の促進のため、当該プロジェクトを中華人民共和国人民に知らしめるために適切な措置を取る。

#### IX. 協力期間

当該プロジェクトの技術協力期間は、2006 年 12 月 12 日から 5 年間とする。

附表 I	基本計画
附表 II	日本人専門家
附表 III	機材及び機器
附表 IV	日本人専門家に対する特別待遇、免税及び便宜
附表 V	カウンターパート及び事務職員
附表 VI	土地、建物及び附帯施設
附表 VII	合同調整委員会

f

サ  
エ

## 附表 I 基本計画

### 上位目標

プロジェクトの実施による関連疾病のコントロールを通じて、対象省の子どもの健康が向上する

### プロジェクト目標

対象省におけるサーベイランスの水準と予防接種サービスの質が向上する

### プロジェクト成果

1. フィールドサーベイランス(定期的モニタリング、監督指導、報告システム等)が強化される
2. ポリオ実験室ネットワーク、麻疹実験室のIgM診断機能、日本脳炎実験室が強化される
3. 拡大予防接種計画(以下、EPI)に関する国内外の関係機関の連携・協調体制が確立される
4. 予防接種サービスが改善される
5. 予防接種に関する教育、啓発活動が強化される

### プロジェクト活動

- 1-1. (ポリオ)急性弛緩性麻痺(以下、AFP)サーベイランスに関するトレーニングを実施する
- 1-2. (ポリオ)AFPサーベイランスを改善する
- 1-3. (麻疹)サーベイランスに必要な疫学および臨床診断に係るトレーニングを実施する
- 1-4. (麻疹)フィールドサーベイランスを改善する
- 1-5. (ポリオ、麻疹)予防接種キャンペーン(SIAs)レビューに協力する
- 1-6. (B肝)EPI活動に必要なトレーニングを実施する
- 1-7. (B肝)モデル地域における肝炎鑑別、分類、報告システムを確立する
- 2-1. (ポリオ)中央と省レベルの実験室実技トレーニングを実施する
- 2-2. (ポリオ)JICA/世界保健機関(以下、WHO)/衛生部のポリオ実験室レビューに参加する
- 2-3. (麻疹)IgM診断に係るトレーニングを実施する
- 2-4. (麻疹)IgM診断に係る実験室の精度管理を改善する
- 2-5. (日本脳炎)日本脳炎の流行把握のための日本脳炎流行省の実験室診断を技術的に支援する
- 3-1. プロジェクト対象省合同会議を年1回実施する(活動評価、情報交換、フィードバック)
- 3-2. (ポリオ)全国ポリオ実験室会議に参加する(活動評価、情報交換、フィードバック)
- 3-3. 日中感染症情報交流会議を実施する
- 3-4. 正確な対象人口を把握するため、計画生育委員会、母子保健、居民(村民)



- 委員会等国内関係機関と連携する
- 3-5. 予防接種サービスを改善するため、計画生育委員会、母子保健、居民(村民)委員会等国内関係機関と連携する
  - 3-6. 流動人口、辺境地域等の適齢児童に対するルーチン予防接種率向上のための対策を検討する
  - 4-1. (麻疹、B 肝)安全注射のトレーニングを実施する
  - 4-2. (ポリオ、麻疹、B 肝)ワクチン副反応モニタリングのトレーニングを実施する
  - 4-3. (ポリオ、麻疹、B 肝)正しい EPI 情報収集(ワクチンログ、ワクチン管理、接種率等)のためのトレーニングを実施する
  - 4-4. (ポリオ、麻疹、B 肝)住民ボランティアに対するコミュニケーションの仕方、宣伝広報の方法に関するトレーニングを実施する
  - 4-5. (ポリオ、麻疹、B 肝)予防接種サービスのモニタリング・評価、指導を実施する
  - 4-6. (ポリオ、麻疹、B 肝)末端のコールドチェーンを整備する
  - 4-7. (ポリオ、麻疹)予防接種キャンペーン実施上の支援を提供する
  - 4-8. (B 肝)生後 24 時間以内初回接種を技術的に支援する
  - 5-1. 居民(村民)委員会の EPI の啓発活動に関する役割を明確にする
  - 5-2. 住民啓発活動用教材(VCD 等)を作成する
  - 5-3. キーパーソンと連携する
  - 5-4. 住民ボランティアを対象としたトレーニングを実施する
  - 5-5. 婚姻登録時、人口登録時、学校入学時に予防接種の宣伝教育を実施する
- \* プロジェクトの進捗に従って基本計画を変更する場合は、日中双方で議事録により確認する。

#### 附表 II 日本人専門家

チーフアドバイザー、実験室診断、疫学サーベイランス、プロジェクト業務調整員等の長期専門家及び関連する短期専門家を派遣する。上記以外の分野の専門家についても、必要に応じて日中双方で協議のうえ派遣する。

#### 附表 III 供与機材

麻疹実験室機材  
 県及びそれ以下のレベルのコールドチェーン  
 その他プロジェクト実施に必要な機材



#### 附表 IV 日本人専門家に対する特別待遇、免税及び便宜

1. 日本人専門家に海外から送金される報酬及びプロジェクト関係経費に対して課せられる税金が免除される。



2. 日本人専門家及びその家族が持ち込む個人的私用品及び業務に関連する機材に対して関税が免除される。
3. 日本人専門家及びその家族に対して、生活及び医療等の便宜が提供される。費用は本人が負担する。

#### 附表 V カウンターパート及び事務職員リスト

1. プロジェクトディレクター  
国家衛生部国際合作司（副）司長
2. プロジェクトマネージャー  
国家衛生部疾病予防コントロール局（副）局長  
中国疾病予防コントロールセンター（副）主任
3. 下記の分野におけるカウンターパート
  - (1) 疫学サーベイランス
  - (2) 実験室診断
  - (3) 予防接種

#### 附表 VI 土地、建物及び附帯施設

中国疾病予防コントロールセンター及び四川省疾病予防コントロールセンターにおけるプロジェクト事務室

#### 附表 VII 合同調整委員会

1. 機能  
合同調整委員会は、少なくとも年一回、または必要が生じたときに開催し、次の機能を持つものとする。
  - (1) 討議議事録に沿って策定される当該プロジェクトの年次活動計画を承認する。
  - (2) 上記の年次計画により遂行される技術協力活動の全体の進捗に関する検討を行う。
  - (3) 技術協力計画から生ずる、あるいは技術協力計画に関連する主要事項につき、検討し意見交換を行う。
2. 構成
  - (1) 議長 国家衛生部国際合作司（副）司長
  - (2) 中国側構成員
    - ・ 国家衛生部疾病予防コントロール局（副）局長
    - ・ 中国疾病予防コントロールセンター（副）主任
    - ・ 対象地域の省・自治区衛生庁（副）庁長
    - ・ 対象地域の省・自治区疾病予防コントロールセンター（副）主任

- 科学技術部国際合作司 代表
- その他プロジェクト関係者
- (3) 日本側構成員
  - チーフアドバイザー
  - チーフアドバイザーにより指名された専門家
  - プロジェクト業務調整員
  - JICA 中国事務所代表
  - 必要に応じ、JICA により指名された関係者

\* 在中国日本大使館はオブザーバーとして出席できる



中华人民共和国卫生部与日本国际协力机构  
关于中华人民共和国疫苗可预防疾病监测与控制合作项目

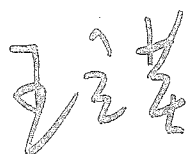
实施协议会谈纪要

中华人民共和国卫生部与日本国际协力机构（以下称“JICA”）中华人民共和国事务所，为疫苗可预防疾病监测与控制合作项目的有效实施，就双方应采取的必要措施进行了一系列的协商。

协商的结果，双方一致同意按附属文件所列内容向各自政府提出建议。


本会谈纪要用中文及日文写成，正本各一式两份，两种文本具同等效力，经双方同意签署。

2006年12月12日  
于北京市



---

王立基  
中华人民共和国卫生部  
国际合作司  
副司长



---

古贺重成  
日本国际协力机构  
中华人民共和国事务所  
所长

一. 中华人民共和国政府与 JICA 的合作

1. 中华人民共和国政府与 JICA 就实施疫苗可预防疾病监测与控制合作项目（以下称“项目”）进行相互合作。
2. 项目依照附表 1 的基本计划实施。

二. JICA 应采取的措施

根据日本国政府现行法律和法规，按照 JICA 技术合作的一般程序，由 JICA 负担费用，采取以下措施。

1. 派遣日本专家  
JICA 提供附表 2 所列日本专家的服务。
2. 提供器材  
JICA 提供附表 3 所列的实施项目所必需的仪器、设备及其他材料（以下称“器材”）。器材在卸货港或机场以到岸价格（C. I. F）交付中华人民共和国有关部门，并归中华人民共和国政府所有。
3. 接受进修人员  
JICA 接受与项目有关的中方人员赴日本进行技术进修。
4. 特别措施  
根据日本国政府现行的法律和法规，为保证项目顺利执行，JICA 采取特别措施，负担举办培训的部分必要经费。

三. 中华人民共和国政府应采取的措施

1. 中华人民共和国政府通过所有有关人士、受益单位及团体参与项目，在项目实施及结束后，采取必要的措施确保项目自主运行。
2. 中华人民共和国政府确保将中方人员在合作项目中掌握的技术、知识作为与日本技术合作的成果，贡献于中华人民共和国的经济和社会发展。
3. 中华人民共和国政府为上述第二条第 1 款中的日本专家及其家属提供附表 4 所列的在中国境内享有的特殊待遇、免税及方便，提供不低于第三国或国际机构派遣执行同样任务的专家所享受的特殊待遇、免税及方便。



4. 中华人民共和国政府确保在与附表 2 所列的日本专家协商的基础上, 使上述第二条第 2 款的器材在项目的实施中得到有效利用。
5. 中华人民共和国政府为确保中方进修人员在日本技术进修中获得的知识和经验有效地应用于项目的实施而采取必要的措施。
6. 按照中华人民共和国现行法律和法规, 由中方负担费用, 为项目的实施采取以下必要的措施。
  - (1) 配备附表 5 所列的中方对口人员及办事人员。
  - (2) 提供附表 6 所列的土地、建筑物及附属设施。
  - (3) 除上述第二条第 2 款中 JICA 提供的器材以外, 提供或更换项目实施所必需的机器、设备、器具、车辆、工具、备件及其他物品。
  - (4) 为日本专家提供公务出差时的交通方便及项目所在地的市内交通。
7. 按照中华人民共和国现行法律和法规, 中华人民共和国政府采取以下必要的措施。
  - (1) 负担上述第二条第 2 款中的器材在中华人民共和国境内的运输、安装、操作及维护所必需的经费。
  - (2) 负担上述第二条第 2 款中的器材在中华人民共和国境内所需缴纳的关税、国内税及其他税费。
  - (3) 负担项目实施所必要的费用。

#### 四. 项目管理

1. 国家卫生部国际合作司(副)司长作为项目负责人对项目的管理及实施负总责。
2. 卫生部疾病预防控制局(副)局长、中国疾病预防控制中心(副)主任作为项目主任负责项目的组织实施及管理。
3. 日本首席顾问对实施项目的有关事项向项目负责人及项目主任提出必要的意见和建议。
4. 日本专家就项目实施的有关技术事项对中方对口人员提供必要的技术指导和建议。
5. 为了有效且成功地实施项目, 按附表 7 所述职能和组织机构设立联合协调委员会。



## 五. 联合评估

为确认项目的进展程度，在项目实施中期及合作结束前 6 个月，由中华人民共和国有关部门和 JICA 共同对项目进行评估。

## 六. 对日本专家的赔偿要求

日本专家在华执行本职工作中，或在项目执行当中，或在执行与项目有关的工作中，发生被提出赔偿要求的情况时，中华人民共和国政府承担有关赔偿的责任。但若系日本专家故意或因其重大过失而产生的赔偿要求则不在此规定之内。

## 七. 相互协商

中华人民共和国及 JICA 对由本附属文件产生的或与本附属文件相关的主要事项进行协商。

## 八. 促进对项目的理解和支持

为促进对项目的理解和支持，中华人民共和国政府将采取适当的措施，使项目为中华人民共和国人民广泛了解。

## 九. 合作期限

本项目合作期限从 2006 年 12 月 12 日起，为期 5 年。

- 附表 1 基本计划
- 附表 2 日本专家
- 附表 3 器材
- 附表 4 日本专家享有的权益及方便
- 附表 5 对口人员及办事人员
- 附表 6 土地、建筑物及附属设施
- 附表 7 联合协调委员会





## 附表1 基本计划

### 总体目标

通过项目实施，预防控制相关疾病，提高项目地区儿童健康水平

### 项目目标

提高项目省的疾病监测水平与预防接种服务质量

### 项目成果

1. 加强现场监测（定期监测，督导，报告体系等）
2. 加强脊髓灰质炎实验室网络，麻疹实验室的IgM诊断功能，乙型脑炎实验室
3. 建立与扩大免疫规划(以下称EPI)有关的国内外相关机构合作协调体制
4. 完善预防接种服务
5. 加强预防接种的宣传普及工作

### 项目的业务内容

- 1-1 （脊髓灰质炎）培养急性弛缓性麻痹(以下称AFP)监测人员
- 1-2 （脊髓灰质炎）加强AFP监测
- 1-3 （麻疹）培养为监测需要的麻疹流行病学和临床诊断人员
- 1-4 （麻疹）改善现场监测
- 1-5 （脊髓灰质炎，麻疹）协助开展强化免疫活动（SIAs）的评估
- 1-6 （乙肝）培养为EPI活动需要的人员
- 1-7 （乙肝）建立在试点地区进行肝炎鉴别，分类和上报的体系
- 2-1 （脊髓灰质炎）培养国家和省级实验室实际操作人员
- 2-2 （脊髓灰质炎）参与JICA/世界卫生组织(以下称WHO)/卫生部脊髓灰质炎实验室审评工作
- 2-3 （麻疹）培养从事IgM诊断人员
- 2-4 （麻疹）加强IgM诊断实验室的质控能力
- 2-5 （乙脑）向以掌握乙型脑炎的流行为目的的乙型脑炎流行省的实验室提供诊断技术的支持
- 3-1 每年举办1次项目省的联合会议（活动审评，信息交流，意见反馈）
- 3-2 （脊髓灰质炎）参加全国脊髓灰质炎实验室会议（活动审评，信息交流，意见反馈）
- 3-3 举办中日传染病信息交流会
- 3-4 为了准确掌握免疫接种人口，与计生委，妇幼保健，居（村）委会等国内相关部门或单位协作
- 3-5 为了提高预防接种服务水平，与计生委，妇幼保健，居（村）委会等国内相关部门或单位协作
- 3-6 探讨提高常规免疫接种率对策（针对流动人口，边远地区等的适龄儿童）
- 4-1 （麻疹，乙肝）开展安全注射培训
- 4-2 （脊髓灰质炎，麻疹，乙肝）开展疫苗副反应监测培训
- 4-3 （脊髓灰质炎，麻疹，乙肝）开展以收集准确EPI信息为目的（接种登记

- 簿，疫苗管理，接种率等）的培训
- 4-4 （脊髓灰质炎，麻疹，乙肝）对居民志愿者进行有关沟通方法，宣传方法的培训
  - 4-5 （脊髓灰质炎，麻疹，乙肝）预防接种服务的监测，审评及指导
  - 4-6 （脊髓灰质炎，麻疹，乙肝）完善基层冷链装备
  - 4-7 （脊髓灰质炎，麻疹）在强化免疫活动时提供相关支持
  - 4-8 （乙肝）为提高首针及时接种率提供技术支持
  - 5-1 明确居（村）民委员会在预防接种宣教工作中的分工
  - 5-2 制作宣传普及用多媒体材料（VCD 等）
  - 5-3 与关键人物合作
  - 5-4 对居民志愿者进行培训
  - 5-5 在婚姻登记，人口登记，入学时开展预防接种的宣传教育
- \* 根据项目的进展而需要改变基本计划时，中日双方以备忘录的形式进行确认。

#### 附表 2 日本专家

派遣项目专家组组长、实验室诊断、流行病学监测、项目业务协调员等长期专家及相关的短期专家。对上述领域以外的专家，根据需要，在中日双方商议的基础上进行派遣。

#### 附表 3 提供器材

麻疹实验室器材  
 基层(县及县级以下)的冷链设备  
 其他项目开展所必要的器材

#### 附表 4 为日本专家提供的特殊待遇、免税及方便

1. 免征日本专家从国外汇来的报酬及与项目相关的经费税费。
2. 免征日本专家及其家属携带入境的个人生活和工作用品及器材的关税。
3. 为日本专家及其家属提供生活、医疗等方便，费用由其本人负责。

#### 附表 5 对口人员及办事人员名单

1. 项目负责人  
 国家卫生部国际合作司（副）司长
2. 项目主任  
 国家卫生部疾病预防控制局（副）局长

- 中国疾病预防控制中心（副）主任
3. 下列领域的对口人员
    - (1) 流行病学及监测
    - (2) 实验室诊断
    - (3) 预防接种

#### 附表 6 土地、建筑物及附属设施

在中国疾病预防控制中心及四川省疾病预防控制中心设置项目办公室。

#### 附表 7 联合协调委员会

1. 职能  
联合协调委员会每年最少召开一次，或在需要时召开。联合委员会具有以下职能：
  - (1) 批准依照实施协议会谈纪要确定的项目年度工作计划。
  - (2) 对依照上述年度计划实施的技术合作工作的整体进展情况进行研究。
  - (3) 针对技术合作计划中发生的、或与技术合作计划相关的主要事项进行研究，交换意见。
2. 组织机构
  - (1) 主席 国家卫生部国际合作司（副）司长
  - (2) 中方委员
    - 国家卫生部疾病预防控制局（副）局长
    - 中国疾病预防控制中心（副）主任
    - 实施地区的省、自治区卫生厅（副）厅长
    - 实施地区的省、自治区疾病预防控制中心（副）主任
    - 科学技术部国际合作司 代表
    - 其他项目有关人员
  - (4) 日方委员
    - 项目专家组长
    - 项目专家组长指定的专家
    - 项目业务协调员
    - JICA 中国事务所代表
    - JICA 根据需要指定的相关人员

\* 日本驻华大使馆可以观察员的身份出席会议。

